

# パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援課

案件名	「藤枝市自殺対策計画」(案)
「藤枝市自殺対策計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

## パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	2人
(2) 提出された意見の数	4件

## 意見の反映状況

(1) 反映した意見	1件
(2) 既に盛り込み済みの意見	2件
(3) 今後の参考とする意見	1件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他(質問含む)	件

## 意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	4ページ 計画期間が平成31年度から平成35年度までとなっている。平成31年で改元され平成は終了することが決まっているため、31年以降を平成で表記するのは如何か。	P4「3計画期間」の表中の和暦に西暦を併記します。	(1) 反映した意見
2	昔で言う“向こう三軒両隣り”で近所の人が親しく行き来できる地域環境にするには、どうすればよいのか、考えていかなければならないと思う。	P27「5 藤枝市の自殺対策における3つの重点課題」にも挙げていますが、少子高齢化や核家族化の進展により、家族の支え合いや地域とのつながりが薄くなりつつある中で、地域でのつながり合い、見守り合いの土壌づくりを進めることは重要であると考えています。 P39第4章「施策の展開」基本目標4「様々な対象に応じた自殺対策の展開」における、各対象への支援を行う中で、進めていきます。	(2) 既に盛り込み済みの意見
3	悩みは日中にだけ発生するのではなく、夜、寂しくなって相談をしたくなる人もある。24時間、悩み相談を受け付ける窓口があるとよいが。	日中の悩み相談については、市、県でも対応していますが、夜間の対応は民間が行っている電話相談などがあります。厚生労働省のホームページにも相談窓口等が掲載されていますが、相談先についての市民への周知・啓発を行うなど、P32第4章「施策の展開」基本目標1「市民への啓発周知と心の健康づくりの推進」(1)「自殺対策に関する啓発と周知」における取組として参考にします。	(3) 今後の参考とする意見

4	<p>身近な人の発する危険信号がキャッチできなければ予防はできないため、ゲートキーパーの養成と多くの市民に対し、危険信号を発している事を察知できる知識と対応の仕方のノウハウを研修できるようにしてほしい。</p>	<p>街頭啓発や出前講座を通じ、長時間眠れないことが危険信号となることの啓発に努めています。 また、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人がゲートキーパーです。ゲートキーパー研修では、このような技術習得を行います。誰でもその役割を担うことができるよう、本計画P34第4章「施策の展開」基本目標2「“気づき” “つなぐ” 人材の育成」(1)「ゲートキーパーの養成と専門職の力量向上」における取組として行っています。</p>	<p>(2) 既に盛り込み済みの意見</p>
---	---	---	------------------------

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「藤枝市自殺対策計画」(案)</li> </ul>
----	---

意見公表場所	<p>市ホームページ・市役所行政情報コーナー・健康企画課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター</p>
--------	--

担 当 課	<p>藤枝市健康福祉部健やか推進局健康企画課(担当者 山本) 電話 : 054-645-1113 電子メール : <a href="mailto:kenkokikaku@city.fujieda.shizuoka.jp">kenkokikaku@city.fujieda.shizuoka.jp</a></p>
-------	---